

令和8年度 山形県教育センターの経営について

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>1 経営全般</p> <p>○ [P. 4 2 研究・研修事業(2)研修について(※)]の実施・評価・改善を行うために山形県教育センター経営評価委員会に幼稚園の代表を委員として加えていただきたい。</p> <p>○ 「状況の変化に即して、常にアップデートする」ことを前提とした仕組みや方法を工夫していく必要がある。例えば、「○○について、このハンドブックを作成した当時は…の方法が適切であると考えられていたが、現時点では、～という手立ての方が効果的であると考えられる」など、状況の変化や実践の積み重ねに応じて、部分的なアップデートを柔軟にできる形を考えたい。</p> <p>○ 受講者の方々を待つ、または呼ばれたら行くばかりではなく、指導主事の方々が学校の課題は何かを探るために学校に向き、勉強してくることも大切ではないかと思っています。そうした経験こそがこれから必要な研修等に生かされるものと思います。今後とも学校と繋がる指導主事、県教育センターとして県の教育をリードしていただきたいと思っています。</p>	<p>県教育センターで実施している幼稚園・認定こども園対象の研修は、新規採用教員研修と中堅教諭等資質向上研修であり、幼稚園の代表からは山形県幼稚園・認定こども園基本研修運営協議会に委員として出席いただき御意見をいただいております。</p> <p>県では令和8年度より幼児教育センターを設置することとしており、今後同センターとも連携しながら、県教育センターの研修に幼児教育からの視点も取り入れていきたいと考えております。</p> <p>県教育センターで発信する情報については、Canvaなどのその都度改変可能なファイル形式で編集することで、いつでも更新できるよう進めているところです。</p> <p>今後ハンドブック等の資料や冊子を作成する際は、いただいた御意見も踏まえながら、時代の変化に柔軟に対応し内容を改善・改良できるように工夫していきたいと考えております。</p> <p>県教育センターでは、継続型サポート及び訪問サポートにおいて、学校に赴き現場の課題に伴走しながら解決を目指す研修や支援等を行っております。また「OJTの活性化に関する研究」において、複数の学校にお伺いして授業改善や生徒指導などOJTの活性化とその影響について調査・研究を行ってまいりました。</p> <p>今後も、学校を訪問した際の状況等について指導主事間での情報共有に努め、現場のニーズに応じた研修講座を設計したり、先生方と指導主事の関わり方を研究したりするなど、先生方の授業改善・資質向上につながる研修・研究になるよう取り組んでまいります。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>○小規模な自治体においては、小規模校も多く学校単位での OJT の活性化が難しく、市町村ごとの「学びカフェ」のような「教師の学び合いの場」を提供できないものかと模索しています。指導主事等への研修も含め、その構築に支援していただきたい。</p>	<p>県教育センターでは、「ウェルビーイングの実現に向かう学校を支援する」という大テーマのもと、令和5年度から7年度までの3年間「OJTの活性化に関する研究」を行っております。最終年度である今年度は、これまでの成果と課題を踏まえ、教師の学びや学び合いを促す指導主事としてのかかわりや学びカフェ等から OJT の在り方を探るという視点で調査研究を進めてまいりました。</p> <p>県教育センターでは、Web ページ等で研究成果を広く周知していくとともに、教職員の学び合う文化の醸成・促進に寄与できるよう、学校や市町村教育委員会等の要請に応じて支援を行ってまいります。</p>
<p>○生徒の「主体的・対話的で深い学び」、「協働的な学び」と同様に、教職員の学びについても、対話やリフレクションの機会を増やし、研修観の転換を図るような講座の設計に取り組んでいただいていることが、研修参加者が研修当日のみならず研修後も主体的に学び続ける姿勢に繋がっていくと考えられる。今後も研修内容や研修の在り方について、一層の充実に努めていただきたい。</p> <p>○本県教育現場の現状を的確にとらえ課題を明確にしたうえで、自前主義にとらわれず、大学や民間企業等の力を大いに活用するとともに、他県の好事例についての情報収集を進め、本県教育をけん引する最先端の施策を提案していただきたい。</p>	<p>県教育センターでは、昨年までの研修・研究により、本県教員の質の向上に資するよう「研修観の転換」に向けた取組みの在り方を検討し、各研修等の実施に反映させてまいりました。また、令和7年度も独立行政法人教職員支援機構（NITS）をはじめ大学や企業等から講師を招聘したセンター指導主事対象の研修、山形大学大学院教育実践研究科と連携した学校マネジメント講座の設計・実施など、外部機関と連携しながら研修・研究を進めてまいりました。さらに、指導主事対象の研修や教育センター等の研究会等にも積極的に参加し、様々な情報の収集に努めております。</p> <p>今後も常に最新の情報を収集しながら研修・研究に活かしていけるよう努めてまいります。</p>

<p>令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等</p>	<p>令和8年度以降に向けた取組み等</p>
<p>○全国学力学習状況調査のテストの点数や質問紙を精緻に分析するとともに、現在予算要求中のCBTを活用した取組みも活かし、本県の学力向上に関しどのような施策を講ずるべきか、課題を明確にしたうえで提案していただきたい。</p>	<p>全国学力・学習状況調査やCBTを活用した取組みについては、県教育局担当課と連携を図りながら、実態の適切な把握と情報共有に努めるとともに、データ分析や結果の活用方法について研究を進めていく必要があると考えております。</p> <p>県教育センターでは、児童生徒の確かな学力の育成に向けて、先生方の授業改善、資質・能力の向上につながる研修・研究になるよう取り組んでまいります。</p>
<p>○教育センターの運営に当たっては様々な会議等を開催されているが、真に必要な会議か精選し、実質的ではないものは大胆に省略する、必要な場合もオンラインにしたり参集人員を厳選するなど、会議の回しに労力を割くのではなく、本来業務たる研修・研究に注力できるよう積極的にマネジメントしていただきたい。</p>	<p>県教育センター主催の会議は、教員の資質向上を図るために、県全体として目指す方向性を確認・共有することを目的としております。併せて、学校現場、PTA、大学等外部の方から評価・協力等をしていただき、よりよい取組みにしていけるよう実施しております。</p> <p>今後も、県全体で教員の資質向上につながるよう、教育局関係各課とも連携し、学校現場、PTA、大学等外部の方々から御意見・御助言をいただきながら取り組んでまいります。</p>
<p>2 研究・研修事業 (1) 研究について ○時代に取り残されないよう教育のデジタル化は急務であります。デジタル先進国のフィンランドが学力低下や子供の心身の不調等の課題を受け紙の教科書やアナログな学習方法に回帰した事実もあります。そうした意味では、伝統芸とも言えるアナログ時代の先生方の知恵や技法は、逆に今後の教育には必要になってくると思っております。指導主事の方々には国や県の教育施策を進めてもらうとともに、その課題についても研究をしていただきたいと思っております。</p>	<p>ICTの調査研究においては、国や県の教育施策、教育事務所や学校の取組みなど多くの教育機関などから情報を収集し、本県の実態に合った対応を研究して学校への還元を進めております。今後ICT活用についてメリット、デメリットなどを整理し、有効な活用方法を研究してまいります。また、専門研修における教科・領域等に関する研修等においては、外部講師を招聘し、ICT活用だけではなく教科の専門性の向上、実際の学校現場や社会情勢に即した研修にもなるよう、校種・教科などに分けて実施いたします。</p> <p>今後も児童生徒の資質・能力の向上という目的を常に見据えつつ、教員の資質向上につながるよう研修・研究を行ってまいります。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>(2) 研修について</p> <p>○ここ数年の新採教員の増加により、若手教員の授業力に一抹の不安を覚えます。新採研、2・3年次のフォローアップ研修等での内容について、児童生徒が「わかる、できる」を実感できる授業設計や指導技術の育成に関する継続的な研修を強化していただきたい。</p> <p>主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学び、ICTの活用等々にとられすぎているのではないかと危惧しています。県教委、市町村教委の指導主事と連携し、理論と実践をつなぎ、継続的に授業力の育成に関わることが、県の学力向上策の一つとなるのではないかと考えます。</p> <p>○若手教員が増える中、教科の専門的な指導力の向上も急務であるため、より一層の教科指導の内容の拡充をお願いしたい。</p>	<p>初任者研修においては教科や授業研究に関する研修を行っており、2年目以降は2年次・3年次フォローアップ研修の校内研修の枠組みの中で、校長先生の指導のもと授業研究等を計画的・継続的に実施いただいております。</p> <p>県教育センターでは、初任者の専門性の向上を図るために、年度最後の初任者研修の際に専門研修における教科・授業づくりに関する研修を紹介し、2年目以降の受講奨励を行っております。令和8年度の研修では、それぞれの教科・校種の特性や研修のねらいを明確にした名称に変更し、知識・スキルの習得に加え対話による学びの深化を目指しております。開催にあたっては、複数回開催とするなど各研修のねらいに沿って、受講者の資質・能力の向上につながる研修内容となるよう取り組んでおります。</p> <p>今後は県教育局義務教育課を中心に作成する「山形県 授業スタンダード」等も活用しながら、先生方の専門性や基礎的な指導技術等の向上に努めてまいります。</p>
<p>○(※) 令和8年度に、県教育委員会に「幼児教育センター」が設置され、幼児教育の充実とともに、幼児教育と小学校以降の教育との円滑な接続を目指した取組みが一層推進される予定である。そこで、小学校教員の初任者研修に、「幼稚園での参観・研修」を位置付けていただきたい。今後、幼保小の連携及び「架け橋期」の教育研究を含む円滑な接続等を推進する上で、小学校の教員が、幼稚園等の保育については不可欠になると考えるからである。</p>	<p>県教育センターでも幼保小中の円滑な接続等の推進は大切であると捉えており、県教育センターが主催する幼稚園・認定こども園の新採教員研修では幼稚園及び小学校の参観・研修を実施しております。</p> <p>令和7年度の山形県幼稚園・認定こども園基本研修運営協議会でも同様の御意見をいただいております。小・中・義務教育学校における初任者研修について、県教育センターや教育事務所・市町村教育委員会における研修としてどのように講座設計をしていけばよいか等、今後関係各機関と情報共有しながら検討を進めてまいります。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>○講師の先生方に対する期待やその立場の高まりから、講師の先生方に対する様々なコンテンツがさらに整備されることを期待します。</p>	<p>県教育センターでは、特別支援学校の講師を対象とした研修について、学校現場でのニーズが高いことを認識しております。令和8年度からは、初めて特別支援学校に勤務する教諭を対象とした「特別支援学校新任教諭基礎研修」を「特別支援学校新任教諭等基礎研修」とし、対象を講師にも広げております。また、上記以外の通級や障がい種に応じた特別支援教育研修は、講師や助教諭も対象としております。さらに、専門研修として全校種の教員を対象とした配慮を要する児童生徒への支援講座【基礎・基本編】やオンデマンドによる特別支援教育講座も開設しております。</p> <p>今後も、先生方にとって質の高い学びにつながるよう、研修や訪問等による支援を行ってまいります。</p>
<p>○オンデマンドを活用した研修等、研修の実施方法についても、参加しやすい環境の構築を目指していただければと思います。</p>	<p>県教育センターでは、ICT活用や学校運営に関するオンデマンド講座を開設し、先生方の働き方に合わせて受講できるようにしております。</p> <p>来年度以降も教育課題や学校等のニーズを踏まえ、参加しやすい環境を確保する観点からオンデマンド講座を継続して実施してまいります。</p>
<p>○現在の研修形態(受けに来てもらう)だけではなく、継続型サポートのように一人の教員を数年間サポートするなどし、その資質・能力の向上を図れるような取組みを検討いただきたい。</p>	<p>県教育センターでは、研修で学んだことが確実に実践に繋がり、個々の教員の成長が学校組織全体の教育力向上へとつながっていくことが大切であると考えております。研修の受講をスタートとして、さらに学び続ける教員を育てるという観点からも、研修の在り方について検討を進めてまいります。</p>
<p>○各研修のあり方等について、受講者が自分事として考えられる研修になるように切り替えられている。その結果について、今後も情報提供をお願いしたい。</p>	<p>各研修の在り方等については、各教育事務所・山形市教育委員会との研修担当指導主事会において協議・情報共有を行っております。</p> <p>今後も研修の目的や講座のねらい、目指す研修者の姿、併せて研修後の受講者の成長・変容についても共有しながら、よりよい研修の実施に向け検討してまいります。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>○令和7年度から実施された「第7次山形県教育振興計画」や、同年度内に策定を予定している「山形県教育 DX 推進ビジョン」に基づき、研修体系や研修内容等の調整を図る必要がある。</p>	<p>山形県教員研修体系については、山形県教員指標に基づき教員研修計画を策定し、全体図としてその体系を明示しております。令和7年度末の指標改正に合わせて、令和8年度中に体系の一部改正を予定しております。</p> <p>県教育センターでは、第7次山形県教育振興計画（以下「7教振」）への理解を深めるため、基本研修の一部において7教振の趣旨説明の講座を開設しております。また、専門研修については、令和8年度より7教振に基づいた新規の講座及び内容をリニューアルした講座を開設いたします。さらに、山形県教育 DX 推進ビジョンに基づいた研修については、基本研修においてICTの講座を実施するとともに、活用レベルやキャリアステージに応じた体系的な研修を実施してまいります。生成 AI 等の最新技術の活用についても随時研修内容を検討し、教員の指導力向上に資するよう研修を進めてまいります。</p>
<p>○特に、学力向上に向けた授業づくりや、特別支援教育を基底とした生徒指導、保護者対応などの喫緊の課題への対応について、教員の資質・能力の向上に努めていくことが重要である。</p>	<p>県教育センターにおける専門研修では、学習指導要領に基づき実践的な指導力の向上を図るとともに、学力向上につなげることを目的とした研修等を実施しております。また、特別支援教育や生徒指導に関する内容については、初任者研修をはじめとする基本研修に取り入れているほか、専門研修でも講座を設定しております。</p> <p>今後も先生方の授業改善、資質・能力の向上、個に応じた指導の充実等につながる研究・研修になるよう取り組んでまいります。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>○Plantの活用について、センターでは、活用方法を模索しながら利活用の推進を進めていただいている。センターでの活用事例をまとめて他の事務所等でも共有できるようにしていただけるとありがたい。</p>	<p>県教育センターでは、県教育局各課、教育事務所、市町村教育委員会等における研修において Plant の活用が進んできていると認識しております。</p> <p>県教育センターでは、より効率的・効果的な運用が図られるよう研修担当指導主事会等の機会を利用し情報共有を図っていくとともに、各研修機関等の要望や困り感に寄り添い、共に解決していく姿勢で対応してまいります。</p>
<p>○5年研、中堅研の受講対象者に係る在職期間について、除算をしない県がある。今年度から研修者自身が Plant で受講を申し込むことになったため、受講対象かどうかの確認がより難しくなっている。各学校の管理職、各市町村教育委員会、各教育事務所、教育センター、教職員課が連携し必要な確認を重ね、漏洩の無いように受講確認を行うとともに、除算を行うかについても含め今後も検討する必要がある。</p>	<p>5年経験者研修等をはじめとする経験者研修については、受講対象者の申し込みの際、市町村教育委員会・教育事務所が把握している情報をもとに承認の手続きをお願いしております。</p> <p>県教育センターでは、今後も関係各機関と密に連携を取りながら、受講すべき先生方に不利益が生じないように、かつ漏洩のないように丁寧に受講確認を行ってまいります。</p>
<p>○初任者研修や経験者研修等において、担当者間で研修内容の情報を共有し、連携を図って研修を実施した。初任者研修では、「新採教員育成・支援事業」対象者の持ち時数などについて学校から質問を受けた。研修の手引に小さな記載はあったが、大切な内容なので、より目立つようにするなど配慮をお願いしたい。</p>	<p>「新採教員育成・支援事業」につきましては、県教育局教職員課が主管課となり実施している事業となります。</p> <p>県教育センターでは、事業の趣旨を踏まえ、初任者研修の手引きにおいて時間割作成の参考として引き続き反映させていくとともに、初任者配置校説明会資料にリーフレットや県ホームページのリンク先を掲載するなど、周知に努めてまいります。</p>
<p>○様々な経歴を持つ初任者が増え、今までの方法では確認が難しくなっている。確実な情報が教職員課から得られるような情報ルートの整備をお願いしたい。</p>	<p>県教育センターでは、関係課とも相談のうえ、初任者研修や他県経験等に伴う経験者研修が適切に実施できるよう努めてまいります。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価 での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>(3) ICT活用・情報教育について</p> <p>○本年度、山形市PTA 連合会で「ICT教育の推進・ICT教育環境の整備～未来を生きる山形の子どもたちに不可欠な力の育成～」のテーマで、市教委との教育懇談会を実施しました。山形市のICT教育の現状をお聞きし、実際にタブレット端末を使用してみて、ICT利活用で教育の質が高まることを実感できました。また、ICT機器の充実や更新等も課題としてあるのではないのでしょうか。さらなる教育DX、ICTを活用した授業づくり等を推進していただきたいと思えます。</p> <p>○会議の中でも話題になった生成AIの活用や、現状から一歩踏み込んだICTの活用方法等、これからの時代に必須のテーマについて、県全体がレベルアップできるような取組みに期待します。</p> <p>○第7次山形県教育振興基本計画において、教員のICT活用の指導力向上の取組みを推進することとなっていることから、教職員のニーズに応じた研修講座の開設や訪問サポート、最新の情報提供をお願いしたい。</p> <p>○県教育センター研修講座受講者「振り返り」で、約26%が悩み・困り感ありと回答しています。業務量のバランス、負担感、超過勤務等の多忙化が多く、先生方の働き方改革が急務であることがわかりました。生成AIの活用は授業だけでなく、校務の効率化にもつながると思えます。令和8年度の専門研修「生成AI活用講座」の充実を期待しています。</p>	<p>県教育センターでは、教育の質の向上や業務の効率化のために、ICTの利活用が重要であるとの認識のもと、ICTの利活用に係る取組みを積極的に行っております。令和8年度のICTに関する講座においては、授業者向け、管理職・ミドルリーダー向け、校内担当者向けの三つ、また、生成AIの活用講座を小学校授業編、中学校高校授業編、デスクワーク編の三つにそれぞれ細分化し、受講者のニーズに即した内容で講座を実施してまいります。管理職・ミドルリーダーのためのICT活用講座では、校務DXにおける先進自治体から講師を招き、事例を学びつつ、自校での活用方法を考える研修を計画しております。</p> <p>ICTに関する訪問サポートについて、令和7年度の依頼の多くは生成AIの活用に関する内容であり、令和8年度も引き続き現場のニーズに応じたサポートを行ってまいります。また、依頼によるサポートだけでなく、ICTサポートを積極的に活用していただくよう広報にも努めてまいります。</p> <p>今後も最新のICT利活用についての研究を進め現場への周知・支援を行っていくとともに、各研修においてもICTの利活用を進めていきたいと考えております。</p>

令和7年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和8年度以降に向けた取組み等
<p>3 相談・支援事業 (1) 特別支援教育について ○通常校で、特別支援教育が重要である、というお話をお聞きするようになりましたが、では各校においてのOJTでどのような取組がなされているかという点、ベテランといわれている先生方の指導から自分のものにしていくことが多いとお聞きしております（偏った意見であれば申し訳ありません）。</p> <p>専門性というものは、何をやったら専門性が高まるというものではありませんが、様々な研修をすることで、高まるものと思っております。ぜひ、教科等の指導法と同等に、そして、自立活動の考え方も踏まえた指導の在り方などの研修メニューの開発をお願いします。</p>	<p>特別支援学級の増加等により、特別支援学級を初めて受け持つ教員の数も毎年増加しております。県教育センターでは、特別支援学級を初めて受け持つ教員を対象とした「特別支援学級新担当教員基礎研修」を年2回実施しております。特に、2回目は受講者が自立活動の実践を持ち寄り、小グループに分かれて発表・協議を行う内容としており、各校の具体的な実践についての協議や情報交換等による対話が、受講者にとって大きな学びを得る機会になっていると捉えております。</p> <p>今後も受講者にとって有用感や必要感のある研修となるよう取り組んでいくとともに、訪問サポートなど様々な機会を捉えて自立活動等のポイントについて説明を行っていきたいと考えております。</p>
<p>(2) 教育相談について ○昨年度、山形市PTA連合会で「いのちの大切さ学習会」を開催しました。テーマは「子供を犯罪から守るために」～少年の非行及び被害の現状から～で、山形県警察本部の担当者から少年非行や被害の現状について、「最新の情報」や「具体的な対策」等のお話を伺いました。ネットの身近な犯罪や闇バイトなど、子供たちを取り巻く環境を危惧しています。こうしたことを防ぐために、教員向けの研修の充実やハンドブックの作成等を進めていただきたいと思っております。</p>	<p>インターネットは、コミュニケーションツールとしても情報収集のツールとしても欠かせないものになってきております。一方で、トラブルに発展しかねない危険も潜んでおり、児童生徒が巻き込まれる可能性も十分考えられます。</p> <p>県教育センターでは、基本研修において、県警と連携しながらネット犯罪等の最新の動向を知ることで犯罪やトラブルが発生した場合の対応や関係機関との連携について学ぶ研修の機会を設けております。また、専門研修において、トラブルの未然防止の観点から児童生徒がSOSを出せる環境づくりや受け止める教師の姿勢について、教育相談を中心とした生徒指導の在り方についての研修を行っており、今後も継続して実施してまいります。</p>

※ 以上の他にも、経営評価でいただいたご意見（「令和7年度経営評価委員による年度末評価」）をふまえ、令和8年度の経営を進めてまいります。